	品目	カテゴリー	ごみの出し方
あ	アームスタンド(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。スマホ、モニターのスタンド。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アームスタンド(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。スマホ、モニターのスタンド。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アームバンド (アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アームバンド(ポリエステル製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	IH調理器 (卓上タイプ・電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。IHクッキングヒーターやIHコンロが対象です。
あ	IHマット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アイシャドウチップ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	ICレコーダー(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
あ	アイスクラッシャー(プラスチック製、手動)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
あ	アイスクラッシャー（ステンレス製、手動）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アイスクラッシャー（電気(電池)を使うもの）	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
あ	アイスクリームの棒 （プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アイスクリームの棒 （木製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アイスクリームのふた(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アイスクリームのふた(紙製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アイスクリームのふた(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アイスクリームの容器、包装(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アイスクリームの容器、包装(紙製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。防水加工された紙はリサイクル工程でうまく混ざらないため、「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
あ	アイスクリームメーカー（電気(電池)を使うもの）	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
あ	アイスパック	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アイスピック(ステンレス製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アイスペール(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アイスペール(ステンレス製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アイスペール(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
あ	アイスホッケー防具	ごみステーションに出せないごみ	民間業者へ処分を依頼してください。
あ	アイスボックス(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
あ	アイゼン(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
あ	アイゼン(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アイマスク	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。電気(電池)を使うものは「小型家電」へ。
あ	アイライナー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アイブロー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アイロン(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
あ	アイロン台(木製)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
あ	アイロン台(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
あ	アイロン台(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
あ	アイロン台カバー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
あ	アイロンバッグ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。綿だけでできているものは「古布・古着類」へ。
あ	アイロンプリント用の紙(捺印紙)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。布にアイロンで絵柄を付ける原紙。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アイロンマット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アイロン用のり詰め替え用容器	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取ってください。中身がきれいにできないものは「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アイロン用のり容器 （スチール製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アイロン用のり容器(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アウトドア用椅子(金属製)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
あ	青焼きコピー紙(感光紙)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。リサイクルできないため「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	あかすり(ポリエステル製、レーヨン製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
あ	空き缶（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身は空にしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	空き缶（スチール製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身は空にしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アクセサリー（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アクセサリー（金属製（アルミ以外））	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アクセサリー（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
あ	あく取り（シート）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	あく取り（シリコン）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アクリルケース	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
あ	アクリル製の板	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
あ	握力計（電気（電池）を使うもの）	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
あ	アコーディオン	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
あ	アコーディオンカーテン	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
あ	アコーディオンドア	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
あ	アコーディオンフェンス	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
あ	麻ひも	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	麻袋	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。土等が付着しているものは、土を落としてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	葦	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	足蹴り自転車	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
あ	足蹴り乗用玩具(おもちゃ車)	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
あ	足ひれ(フィン)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	足拭きマット（綿）	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。滑り止めがついているものは「可燃ごみ」へ。
あ	汗取りマット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アスファルト片	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
あ	アスファルトルーフィング	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
あ	アスベスト(昔のスレート材等)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
あ	アタッシュケース（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
あ	アタッシュケース（革製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
あ	厚紙	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	圧縮袋(ビニール製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	圧着はがき	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。リサイクルできないため「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	圧力鍋（金属製（アルミ以外））	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。取っ手が木やプラスチックでも対象となります。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	圧力鍋（電気（電池）を使うもの）	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
あ	アトマイザー(香水噴霧器)（ガラス製）	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アトマイザー（香水噴水器）（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アトマイザー（香水噴水器）（金属製(アルミ製)）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アトマイザー(香水噴霧器)のキャップ(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
あ	アトマイザー(香水噴霧器)のノズル(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アトマイザー(香水フ噴霧器:プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	穴あけパンチ	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	穴あけパンチ(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
あ	油 (機械油)	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
あ	油(食用油)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。紙、布に吸わせるか、凝固剤で固めて「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	油絵	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	油紙	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。防水加工された紙は、リサイクル工程で上手く混ざらないため「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	油缶 (アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身は空にしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
あ	油缶 金属製（アルミ以外）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身は空にしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	油こし容器（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	油こし容器（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	油取り紙	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。リサイクルできないため「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	油のついた紙	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。油分がリサイクルの妨げになるため「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	油引き(プラスチック製・シリコン製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	油引き(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	油引き(金属製(アルミ製))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	油引きダンボール	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。リサイクルできないため「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
あ	雨合羽（ゴム製、ビニール製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	雨戸	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
あ	雨とい	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
あ	編み機（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
あ	あみじゃくし(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	あみじゃくし(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	網戸	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
あ	網戸の網（金属製（アルミ以外））	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	網戸の網（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
あ	編み針(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	編み針(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	編み針(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	編み棒(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	編み棒(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	編み棒(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	あめの棒(紙製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。リサイクルできないため「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	あめの棒(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アラミスト(点鼻薬)の容器	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。プラスチック部分を取り外すことができればプラスチック部分は資源の「容器包装プラスチック」、ガラス部分は「埋立ごみ」へ。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
あ	アルコール温度計(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アルコール温度計(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アルコール鮮度保持剤	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アルコールランプ(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。中身は空にしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アルバム	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
あ	アルマイト製品	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アルミ缶(飲料用・食品用)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身は空にしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アルミ台	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
あ	アルミテープ	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
あ	アルミダクトホース	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
あ	アルミバッグ(カメラ・パソコン用)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アルミホイル(アルミ箔)	資源B(アルミ)	^
あ	アルミホイルの芯(紙製)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アルミボックス	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
あ	アルミマット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アロマオイルの容器(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アロマオイルの容器(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。プラマークがあるものは「容器包装プラスチック」へ。
あ	アロマキャンドルのビン	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
あ	アロマポット(陶器・ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アロマライト(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
あ	泡立て器（手動：プラスチック製、シリコン製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	泡立て器（電気（電池）を使うもの）	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
あ	泡立てネット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	あんか（電気（電池）を使うもの）	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
あ	アンカーボルト	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アンクルウェイト	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アングル(鋼材)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。事業所から出たものは回収できません。指定袋に入らない大きさのものは民間業者へ処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
あ	安全帯	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
あ	安全ピン	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	安全靴	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アンダーラップ(テーピング用)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	安定器(照明用)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。ご自身で取り外したものに限ります。
あ	アンテナ	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
あ	アンテナ基台(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
あ	アンプ(ステレオ)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
い	イーゼル(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
い	イーゼル(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
い	イーゼル(木製)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
い	ETC車載ユニット	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。ご自身で取り外したものに限ります。
い	イオン発生器(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。衣類乾燥機の場合は引き取りできません。
い	育毛剤(エアゾール缶)(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身を完全に抜き切ってから出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	育毛剤(エアゾール缶)(スチール製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身を完全に抜き切ってから出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	育毛剤のびん(ガラスびん)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	育毛剤の容器(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。プラマークがあるものが対象です。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	い草上敷き	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。。指定袋に入らない大きなものは切っていただいて可燃ごみにお出しいただくか、民間の業者へ処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
い	石	ごみステーションに出せないごみ(鉄筋が入っていないコンクリートがら・ブロック・瓦・石等)	うとう南沢処分場(生活環境課窓口で受付が必要です)へ直接搬入してください。
い	石皿	ごみステーションに出せないごみ(鉄筋が入っていないコンクリートがら・ブロック・瓦・石等)	うとう南沢処分場(生活環境課窓口で受付が必要です)へ直接搬入してください。
い	育苗ポット(家庭菜園のもの)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。プラマークがあり、汚れを落としてきれいなものは「容器包装プラスチック」へ。農業で使用したものは回収できません。
い	育苗ポット(農家のもの)	ごみステーションに出せないごみ(農業用ビニール・プラスチック類)	最寄りのJA営農センター等へお問い合わせください。
い	育苗箱(家庭菜園のもの)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。農業で使用したものは回収できません。
い	育苗箱(農家のもの)	ごみステーションに出せないごみ(農業用ビニール・プラスチック類)	最寄りのJA営農センター等へお問い合わせください。
い	衣装ケース(金属製)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
い	衣装ケース(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
い	衣装ケース(木製)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
い	椅子	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
い	椅子脚カバー（布製）	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	椅子脚カバー（シリコン製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	椅子マット(ビニール製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
い	板ガラス	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。窓ガラスの場合は、民間業者へ処分を依頼してください。
い	板切れ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。長さ50㎝×厚さ5㎝以内のものに限ります。解体工事等から出たものは産業廃棄物なので、民間業者へ処分を依頼してください。
い	板目紙	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	一輪車（運搬用）	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	車輪が一つだけの手押し車（運搬台車）。民間業者に処分を依頼してください。
い	一輪車（乗用）	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	車輪が一つだけの自転車。民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
い	一升びん（日本酒、焼酎、醤油等）	販売店または資源D(雑びん)	できるだけ購入した販売店または酒類販売店等に相談し、引き取ってもらってください（販売店によって、引き取りの可否が異なります）。販売店で引き取りが出来ないものは「雑びん」へ。
い	一升びん（日本酒、焼酎、醤油等）のふた（スチール製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	一升びん（日本酒、焼酎、醤油等）のふた（プラスチック製）	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	糸	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	糸くずフィルター	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	糸通し(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	糸通し(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	糸通し(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	糸通し（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
い	糸巻き（木製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。木製で、長さ50cm×直径5cm以内のものに限ります。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	糸巻き台(木製)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさになれば「可燃ごみ」へ。
い	糸ようじ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	一斗缶	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。中身は空にしてください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
い	井戸水用ポンプ	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
い	犬小屋（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
い	犬小屋（木製）	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
い	犬の鎖（ステンレス製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	位牌（木製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
い	衣服	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。中身が綿・羽毛のもの、ナイロン製品、革製品は「可燃ごみ」へ。
い	鋳物	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	イヤーカフ(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	イヤーカフ(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	イヤーピース	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	イヤーマフ(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
い	イヤーマフ(スピーカー内蔵)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
い	イヤホン	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
い	イヤホンジャック	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
い	イヤホンマイク	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
い	医療系廃棄物(在宅医療廃棄物)感染の危険性があるもの	ごみステーションに出せないごみ	注射針や、血液、体液等が付着したもので、感染の危険性があるものが対象。かかりつけの病院または薬局にご相談ください。
い	医療系廃棄物(在宅医療廃棄物)感染の危険性がないもの	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。針の付いていないチューブ、カテーテル、腹膜透析パック、栄養剤パック、ストーマ袋、ペン型自己注射カートリッジなど感染の危険性がないものが対象です。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	衣類(ナイロン製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	衣類(布製)	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。綿が入っているものは、綿が見えるようにして「可燃ごみ」へ。濡れているものは乾かしてください。
い	衣類カバー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	衣類乾燥機	ごみステーションに出せないごみ(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン)	購入したお店か買い替えをするお店、または民間業者に処分を依頼してください。家電リサイクル法の対象のため、「小型家電」では回収できません。
い	(衣類乾燥用)除湿器	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
い	衣類購入時の外包装(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
い	入れ歯	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。佐久総合病院の不要入れ歯回収ボックスもご利用ください。
い	入れ歯ケース(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	入れ歯ケース(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	色鉛筆	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	色鉛筆のケース(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	色鉛筆のケース(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	色鉛筆のケース(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	色鉛筆のケース(紙製)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	色鉛筆のケース(布製)	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。ナイロン製のものは「可燃ごみ」へ。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
い	印鑑(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	印鑑(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	印鑑(石製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	印鑑ケース(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	印鑑ケース(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	印鑑ケース(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	インクカートリッジ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。販売店の店頭回収もご利用ください。
い	インクジェット紙	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。リサイクルできないため「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	インク瓶	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
い	インクフィルム	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	インクリボン	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	印刷機(プリンター)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
い	印刷紙	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	印刷物	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	インシュレーター(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	インシュレーター(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	インシュレーター(ゴム製・ウレタン製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	インスタントカメラ(電池を使用するもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
い	インスタントカメラ(電池を使用しないもの)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	インソール	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	インタークーラー	ごみステーションに出せないごみ	車部品。民間業者に処分を依頼してください。
い	インターホン	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
い	インテリア小物(ガラス製・陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	インテリア小物(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	インテリア小物(木製)	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさになれば「可燃ごみ」へ。
い	インテリア小物(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
い	インデックスシール(紙製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。リサイクルできないため「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
い	インパクトドライバー	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
い	インラインスケート(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	飲料パック	資源B(紙パック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。紙パックマークがついており、内側がアルミ加工されていないものが対象です。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	飲料用のペットボトル	資源C(ペットボトル)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。プラスチック製のキャップとラベルは「容器包装プラスチック」へ。ペットマークが表示されていることを確認してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	飲料用のペットボトルのキャップ	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
い	飲料用のペットボトルのラベル	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	ウィスキーの空き瓶	資源D(雑びん)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。色ごとに分けてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	ウィッグ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	ウィンカー	ごみステーションに出せないごみ	車部品。民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
う	ウインドブレーカー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	ウィンドーラジエーター(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
う	ウィール(スケートボード)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
う	植木	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。土等が付着しているものは、土を落としてください。長さ50cm×直径5cm以内の大きさにしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	植木鉢(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。土等が付着しているものは、土を落としてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	植木鉢(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。土等が付着しているものは、土を落としてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	植木鉢(素焼き)	ごみステーションに出せないごみ(鉄筋が入っていないコンクリートがら・ブロック・瓦・石等)	うとう南沢処分場(生活環境課窓口で受付が必要です)へ直接搬入してください。
う	植木鉢(陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。素焼きの植木鉢は、うとう南沢処理場へ持ちこんでいただく事も可能です(持ち込む前に、佐久市役所生活環境課で受付をお願いします)。
う	植木鉢(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。土等が付着しているものは、できるだけ取り除いてください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
う	植木鉢カバー（陶器製）	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	植木鉢カバー（木製）	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさになれば「可燃ごみ」へ。
う	植木鉢カバー（籐製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×直径5cm以内の大きさにカットしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	植木鉢カバー(金属)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
う	植木鉢の皿(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	植木ばさみ	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	植木用支柱(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×直径5cm以内の大きさにカットしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	植木用支柱(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。中身が鉄のものは「スチール」へ。
う	植木用支柱(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。外側がビニールで中がアルミ製のものが対象です。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
う	植木用支柱(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。外側がビニールで中が金属製(アルミ以外)のものが対象です。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	ウェットシート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	ウエストポーチ(ナイロン製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	ウェットスーツ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	ウェットティッシュ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。水に溶けないため、リサイクルできません。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	ウェットティッシュの容器(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	ウェブカメラ	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
う	ウォッシュレット(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
う	ウォッシャー液	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。 紙等に染み込ませてください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
う	ウォッシャー液のボトル	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身を使い切って、汚れ物は水ですすいでいただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	ウォッシュボール	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	ウォーキングマシーン	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
う	ウォータークーラー(ステンレス製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者へ処分を依頼してください。
う	ウォータークーラー(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
う	ウォーターサーバー	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
う	ウォーターサーバーのタンク	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
う	ウォータージャグ(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	ウォータージャグ(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
う	ウォータージャグ(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
う	ウォーターベッド	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
う	ウォールポケット(布製)	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	ウォールポケット(木製)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさになれば「可燃ごみ」へ。
う	うき(釣り具)木製	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	うき(釣り具)プラスチック製	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	浮き輪	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	臼(石製)	ごみステーションに出せないごみ(鉄筋が入っていないコンクリートがら・ブロック・瓦・石等)	うとう南沢処分場(生活環境課窓口で受付が必要です)へ直接搬入してください。
う	臼(木製)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
う	うちわ(竹製、木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	うちわ(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	ウッドカーペット	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
う	ウッドタイル	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
う	ウッドデッキ	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
う	ウッドパネル	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさにしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	ウッドペレット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	腕時計(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
う	腕時計(ゼンマイ式)	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
う	雨量計(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	雨量計(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	雨量計(ステンレス製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	雨量計(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
う	梅干しをつけるびん(耐熱ガラス)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。資源としてリサイクル出来ないので「埋立ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	ウレタン	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
う	ウレタンチップ	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
う	ウレタンボード	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
う	ウレタンマット	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
う	鱗とり（ステンレス製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
う	運動着	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。ナイロン製品は「可燃ごみ」へ。
う	運動靴	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	エアガン(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。電気(電池)を使うものは「小型家電」へ。
え	エアガン(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池・バッテリーは取り除いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	エアガン(金属製)	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。電気(電池)を使うものは「小型家電」へ。
え	エアクリーナー（車用）	ごみステーションに出せないごみ	車部品。民間業者に処分を依頼してください。
え	エアコン	ごみステーションに出せないごみ(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン)	購入したお店か買い替えをするお店、または民間業者に処分を依頼してください。家電リサイクル法の対象のため、「小型家電」では回収できません。
え	エアコン室外機カバー(木製)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさになれば「可燃ごみ」へ。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
え	エアコンダクトカバー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。事業活動に伴うものは回収できません。
え	エアコンプレッサー	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
え	エアコン(ウィンドタイプ)	ごみステーションに出せないごみ(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン)	購入したお店か買い替えをするお店、または民間業者に処分を依頼してください。家電リサイクル法の対象のため、「小型家電」では回収できません。
え	エアーボード	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。空気を抜き、折り畳んで指定袋に入れてください。
え	エアークッション(緩衝材・梱包材)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	エアークッション(アウトドア用・ポリエチレン製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。空気を抜き、折り畳んで指定袋に入れてください。
え	エアーブラシ	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	エアシート	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
え	エアゾール缶(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。火災の原因となるため、中身を使い切り、火気のない戸外で完全にガスを抜いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
え	エアゾール缶(スチール製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。火災の原因となるため、中身を使い切り、火気のない戸外で完全にガスを抜いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	エアフィルター(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	エアフィルター(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	エアフィルター(スポンジ製)	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
え	エアボード(ウィンタースポーツ用)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。空気を抜き、折り畳んで指定袋に入れてください。
え	エアポンプ(プラスチック製)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。業務用のものは回収できません。
え	エアマット	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
え	エアベッド(ビニール製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。空気を抜き、折り畳んで指定袋に入れてください。
え	エアロバー(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
え	エアロバイク	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
え	ACアダプター	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
え	映像機器(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。業務用のものは回収できません。
え	AVスイッチ	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。業務用のものは回収できません。
え	液晶ディスプレイ(パソコン用)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
え	液晶テレビ	ごみステーションに出せないごみ(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン)	購入したお店か買い替えをするお店、または民間業者に処分を依頼してください。家電リサイクル法の対象のため、「小型家電」では回収できません。
え	液晶保護シート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	エキスパンダー(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	エキスパンダー(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
え	液体石けんのボトル（ガラス製）	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	液体石けんのボトル（プラスチック製）	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	液体石けんのボトル（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	液体石けんのボトル（金属製（アルミ以外））	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	液体洗剤の詰め替え用袋	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身を使い切って、汚れ物は水ですすいでいただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	液肥容器（液体肥料）（プラスチック製）	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身を使い切って、汚れ物は水ですすいでいただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	エクスサイズ用ポール（スポンジ・ウレタン製）	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
え	エコバッグ（布製）	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	エコバッグ（ナイロン製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
え	SDカード	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
え	エスプレッソマシーン(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
え	枝	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×直径5cm以内の大きさにカットしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	枝切りばさみ	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	エッグスライサー(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	エッグスライサー(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	エッグスライサー(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	Nゲージケース(アクリル製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
え	絵の具皿(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
え	絵の具皿（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	絵の具のチューブ(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。中身が入っているものは「埋立ごみ」へ。
え	絵の具のチューブ(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	絵の具箱（紙製）	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	絵の具箱（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	絵の具箱（木製）	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
え	エバーフラワー	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。ガラスケースは「埋立ごみ」へ。
え	エビの殻（臼田地区）	生ごみ	生ごみ専用指定袋(オレンジ色の文字)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	エビの殻（臼田地区以外）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
え	FMトランスミッター(車載用)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。ご自身で取り外したものに限ります。
え	FRP船	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
え	エフェクター	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
え	エフェクターケース(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属類はできるだけ取り除いてください。
え	エフェクターケース(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	絵筆	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	エプロン(布製)	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。汚れがひどいものは、「可燃ごみ」へ。濡れているものは乾かしてください。
え	エプロン(ビニール製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	絵本	資源A(古紙類のうちダンボール、新聞紙、古本等)	ヒモで十字に縛ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
え	MD	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。プラスチックのケースも「可燃ごみ」へ。
え	MDプレーヤー(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
え	MDラジカセ(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
え	衣紋掛け(木製)	ごみステーションに出せないごみ	民間業者へ処分を依頼してください。
え	衣紋掛け金属製(アルミ以外)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。針金ハンガーなど、ビニールでコーティングされているものも対象です。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	衣紋掛け(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
え	LED電球	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	LEDテレビ	ごみステーションに出せないごみ(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン)	購入したお店か買い替えをするお店、または民間業者に処分を依頼してください。家電リサイクル法の対象のため、「小型家電」では回収できません。
え	LD(レーザーディスク)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
え	LDプレイヤー(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
え	エレクトーン(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。鍵盤部分のみ「小型家電」の対象です。台座は民間業者へ処分を依頼してください。
え	エレクトリック・トローリング・モーター	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。事業所から出たものは回収できません。
え	塩化ビニル管	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
え	塩化ビニールシート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。家庭菜園で使用したものに限ります。
え	園芸肥料	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
え	プランターの土	ごみステーションに出せないごみ(鉄筋が入っていないコンクリートがら・ブロック・瓦・石等)	民間業者に処分を依頼してください。
え	園芸用土の袋(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。プラマークがあり、汚れを落としてきれいなものは「容器包装プラスチック」へ。
え	園芸用支柱(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×直径5cm以内の大きさにカットしてください。家庭菜園で使用したものに限ります。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
え	園芸用支柱(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。家庭菜園で使用したものに限ります。中身が鉄のものは「スチール」へ。
え	園芸用支柱(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。家庭菜園で使用したものに限ります。指定袋に入らないものは、民間業者へ処分を依頼してください。
え	園芸用吊りかご（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。家庭菜園で使用したものに限ります。指定袋に入らない大きさのものは、民間業者に処分を依頼してください。
え	園芸用吊りかご（木製）	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさになれば「可燃ごみ」へ。（家庭菜園で使用したものに限ります。）
え	園芸用吊りかご（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。家庭菜園で使用したものに限ります。
え	園芸用ネット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。家庭菜園で使用したものに限ります。
え	園芸用ビニールシート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。家庭菜園で使用したものに限ります。
え	園芸用ピック(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。家庭菜園で使用したものに限ります。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	園芸用ピック(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×直径5cm以内の大きさにしてください。家庭菜園で使用したものに限ります。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
え	園芸用ピック（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。家庭菜園で使用したものに限ります。
え	エンジョイマット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	エンジンオイル	ごみステーションに出せないごみ	民間の廃棄物処理業者または販売店にご相談ください。店舗によって引き取りの可否が異なりますので、事前に店舗へお問い合わせください。
え	エンジンオイルの缶 金属製（アルミ以外）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身は空にしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	エンジンオイル容器(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。中身は空にしてください。
え	エンジンブロック（エンジン本体）	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
え	縁石	ごみステーションに出せないごみ(鉄筋が入っていないコンクリートがら・ブロック・瓦・石等)	うとう南沢処分場(生活環境課窓口で受付が必要です)へ直接搬入してください。鉄筋が入っているものや、事業活動に伴うものは受け入れできません。
え	縁台（木製）	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさになれば「可燃ごみ」へ。
え	縁台（プラスチック製）	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
え	縁台（金属製）	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	延長コード	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
え	鉛筆	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	鉛筆削り(携帯用プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
え	鉛筆削り(携帯用金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
え	鉛筆削り(手動・木製、プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
え	鉛筆削り(電気（電池）を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
お	オアシス(給水スポンジ)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	OA用紙	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
お	OA用紙（感熱紙）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。リサイクルできないため「可燃ごみ」へ。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	オイル缶	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。中身は空にしてください。事業所から出たものは回収できません。
お	オイル吸着剤	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。事業所から出たものは回収できません。
お	オイルスプレー(アルミ製・調理用)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身は空にしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	オイルスプレー(スチール製・調理用)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。中身は空にしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	オイルスプレー（ガラス製・調理用）	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。中身は空にしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	オイル時計（ガラス製）	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	オイル時計（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	オイルヒーター	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。オイルは抜いてください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
お	オイルフィルター	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
お	オイルボトル（ガラス製）	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	オイルボトル（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	オイルポット（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	オイルポット（金属製(アルミ以外)）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	オイルポット（陶器製）	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	オイルライター・ガスライター（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。発火の危険性があるため、中のオイル・ガスを抜き切ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	応援バット（プラスチック製品）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	応接セット	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
お	オーディオ機器	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
お	オートバイ	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
お	オードブルの容器(陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	オードブルの容器(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	オーナメント(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	オーナメント(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。
お	オーナメント(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	オーナメント(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	オーブントースター	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
お	オーブンレンジ	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
お	オーブン用トレイ(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	オーブン用トレイ(陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	オール	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
お	OAタップ	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。
お	OAチェア	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
お	OHPフィルム	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お菓子・ケーキの型(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お菓子・ケーキの型(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
お	お菓子・ケーキの型（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お菓子・ケーキの型（紙製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お菓子の包み紙	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お菓子の包み紙(銀紙)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お菓子の箱（紙製（汚れていないもの））	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。ビニール・アルミコーティング、防水加工されているものは「可燃ごみ」へ。
お	お菓子の箱(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お菓子の箱(金属製（アルミ以外）)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お菓子の袋(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お釜(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
お	お釜(ステンレス製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お釜(陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	オカリナ(陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	オカリナ(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	起き上がり小法師(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	起き上がり小法師(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	起き上がり小法師(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×直径5cm以内の大きさにしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	置き鏡(金属製)	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
お	置き鏡(プラスチック製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
お	置き時計(ゼンマイ式)	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
お	置き時計(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
お	置物(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×直径5cm以内の大きさにしてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	置物(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
お	置物 (金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	置き床	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
お	おくるみ	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。綿が入っているものは、綿が見えるようにして「可燃ごみ」へ。濡れているものは乾かしてください。
お	桶(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。直径50cm以上のものは、民間業者へ処分を依頼してください。
お	桶(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
お	桶(ステンレス製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お香	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お香立て(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お香立て(陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お香立て(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お香の箱(紙製)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。臭いが付いている場合は「可燃ごみ」へ。
お	お座敷ワゴン(木製)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさになれば「可燃ごみ」へ。
お	おしぼり	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	おしゃぶり(シリコン製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
お	おしりふき	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	おしりふきウォーマー(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
お	おしりふきのケース(プラスチック製)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	オシロスコープ(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。事業用のものは回収できません。
お	お膳	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
お	おたま（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	おたま（金属製（アルミ以外））	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	おたま(竹製、木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	おたま（シリコン製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
お	おたま（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	落ち葉	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お茶漬け（インスタント）の袋（プラスチック製）	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お茶漬け（インスタント）の袋（紙製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お茶箱	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。
お	お猪口(陶磁器)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	オットマン（足置き台）	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
お	お手玉（中が小豆のもの）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お手玉（中がビーズのもの）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
お	お手拭き	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。お手拭きタオルは「古布・古着類」へ。
お	お手拭きの包装フィルム	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	おでんの容器(コンビニで販売しているもの)	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	おとしふた(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	おとしふた(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	おとしふた(シリコン製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	おとしふた(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。直径50cm以上のものは、民間業者へ処分を依頼してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お道具箱(紙製)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お道具箱(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
お	おにぎりホイル	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	斧（金属製（アルミ以外））	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	おはじき(ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	おはじき(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お花紙	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。臭いが付いている場合は「可燃ごみ」へ。
お	帯	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。汚れがひどいものは、「可燃ごみ」へ。濡れているものは、乾かしてください。
お	帯飾り(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	帯飾り(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	帯飾り(ビーズ)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
お	帯締め	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	おひつ(木製)	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさになれば「可燃ごみ」へ。
お	お昼寝マット(綿入り)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
お	お札(おふだ)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	オブラート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お風呂のいす(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お風呂のふた(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
お	お風呂ポスター	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お風呂マット	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
お	お弁当カップ（紙製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お弁当カップ（プラスチック製）	資源E(容器包装プラスチック)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お弁当カップ（シリコン製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お弁当カップ（アルミ製）	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お弁当箱(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お弁当箱(アルミ製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お弁当箱(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お弁当ピック	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お盆(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。長さ50cm×厚さ5cm以内のものに限ります。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
お	お盆(アルミ製)	資源B(アルミ)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お盆(金属製(アルミ以外))	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お盆(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
お	おまる(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
お	お守り(紙・布・木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。出来れば寺社の回収場所で供養してもらうと良いです。
お	お守り(ガラス・陶器製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。出来れば寺社の回収場所で供養してもらうと良いです。
お	お守り(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。出来れば寺社の回収場所で供養してもらうと良いです。
お	おむつ	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。汚物を取り除いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	おむつ入れ(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
お	おむつ入れ（不織布製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	おむつカバー	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	おむつシート	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	おむつ処理バケツ（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	おむつ処理バケツ（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
お	お面(セルロイド製・塩ビ製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	おもちゃ（金属製）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。電気(電池)を使うものは「小型家電」へ。
お	おもちゃ（木製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。電気(電池)を使うものは「小型家電」へ。
お	おもちゃ(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。電気(電池)を使用するものは「小型家電」へ。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
お	おもちゃ(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
お	おもちゃのアイロン(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
お	おもちゃ箱(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らないものは、民間業者へ処分を依頼してください。
お	おもちゃ箱(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
お	おもちゃ箱(木製)	ごみステーションに出せないごみ	民間業者に処分を依頼してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさになれば「可燃ごみ」へ。
お	おもり(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	オリーブオイルの容器(プラスチック製・ペットボトル)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	折り紙(色紙)	資源A(古紙類のうち雑がみ)	雑がみは、ヒモで十字に縛るか、紙袋や封筒に入れて排出してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金色、銀色は「可燃ごみ」へ。
お	折りたたみ椅子(金属製)	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
お	折りたたみ椅子（プラスチック製）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。金属部分はできるだけ取り除いてください。指定袋に入らない大きさのものは、うな沢第2最終処分場へ持ち込んでください。
お	折りたたみ椅子（木製）	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。金属・プラスチックを取り除き、長さ50cm×厚さ5cm以内の大きさになれば「可燃ごみ」へ。
お	折りたたみ傘（生地部分）	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。骨組み部分は「スチール」へ。
お	折りたたみ傘（骨組み部分）	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。生地部分は「可燃ごみ」へ。
お	折り込み広告	資源A(古紙類のうちダンボール、新聞紙、古本等)	ヒモで十字に縛ってください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	折りたたみ自転車	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
お	折りたたみテーブルチェアー	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
お	折りたたみベンチ	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
お	織物	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
お	折れ戸	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
お	オルガン	ごみステーションに出せないごみ(家具類・建築廃材・金属類等)	民間業者に処分を依頼してください。
お	オルゴール(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	オルゴール(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	おろしがね(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	おろしがね(金属製)	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お椀(木製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	お椀(プラスチック製)	可燃ごみ	可燃ごみ専用指定袋(赤)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	音楽プレイヤー(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。バッテリーは発火の原因となるため、必ず外して回収協力店へ。電池は取り除いてください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
お	音響機器(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
お	音叉	資源B(スチール)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。木の部分は取り除いてください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	温水洗浄便座(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
お	温泉たまご器	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
お	温度計(アルコール温度計・ガラス製)	埋立ごみ	埋立ごみ専用指定袋(青)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。
お	温度計(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
お	温度計(水銀温度計)	ごみステーションに出せないごみ	生活環境課窓口へお持ちください。
お	温熱治療器(電気(電池)を使うもの)	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。家庭用のものに限ります。
お	おんぶ紐(綿)	資源B(古布・古着類)	資源物専用指定袋(緑)を使用してください。当該品目の収集日の朝6時30分から7時30分の間に、区等から指定されたごみステーションに出してください。

	品目	カテゴリー	ごみの出し方
お	温風機(電気（電池）を使うもの）	ごみステーションに出せないごみ(小型家電)	小型家電回収ボックス(20cm×40cm以内のものに限ります)または、うな沢第2最終処分場をご利用ください。持ち込みの際に運転免許証等で氏名・住所を確認させていただいております。小型家電回収ボックスは、市役所本庁舎・各支所(臼田・浅科・望月)に設置しています。電池は取り除いてください。
お	温冷庫	ごみステーションに出せないごみ(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン)	購入したお店か買い替えをするお店、または民間業者に処分を依頼してください。家電リサイクル法の対象のため、「小型家電」では回収できません。